

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 8 年 8 月 17 日（月） 閉会中	8時54分 開会 10時18分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 原口康之 副議長 15 番 谷口恵世	
	1 番 中山尚大	2 番 篠崎朗子 3 番 荻田信行
	4 番 畑 政之	5 番 出縄耀戸 6 番 菅沼保弘
	7 番 鈴木長馬	8 番 石山和生 9 番 絹村智昭
	10 番 名波和昌	11 番 加藤 彰 12 番 木村正利
	13 番 松下定弘	14 番 濱崎一輝
欠席議員		
事 務 局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨 書記 中田綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、市民生活部長 復興支援室長、市民課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（原口康之君）

時間前ですけど、全員おそろいですので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（原口康之君）

それでは最初に、市長報告からお願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。今日は私のほうから、報告案件 4 件ほどございます。

その前に、先週の文教厚生委員会で、中学校の野球チームの全国大会出場の報告があったと思うんですが、そのこれまでの経過とか、ほかの部活でもかなり頑張っていますので、その辺をちょっと紹介しますので、全国中学校総合体育大会への出場についてという資料が入っていると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、県大会出場が決まりましたのが、団体の部ですが、野球、牧之原市吉田町の総合チーム。それからソフトボール、相良・榛原の合同部活動。それから女子バスケットボールが相良中学校、そして女子ソフトテニスが相良中学校。男子卓球が榛原中学校、女子剣道が榛原中学校と、計 6 団体が県大会へ出場しています。

個人の部では、男子ソフトテニスが 1 ペア、女子ソフトテニスが 3 ペア、男子卓球が 5 名、男子剣道が 2 名、女子剣道が 2 名、陸上競技が 24 名と。うち 3 名が東海大会に出場しています。女子新体操が 1 名ということで、計 42 名が県大会へ出場しているという状況でございます。

県大会の成績でございますが、ご存じのとおり、野球は牧之原市・吉田町の合同チームが優勝しました。ソフトボールが、相良・榛原合同部活動が 2 回戦進出と、女子バスケが 3 回戦進出、女子ソフトテニスが 1 回戦、男子卓球が 2 回戦、女子剣道が決勝トーナメント出場という成績を残しております。

それから個人の部ですが、男子ソフトテニスが 1 回戦、女子ソフトテニスが 2 回戦、男子卓球が、ご覧のと通りの 3 回戦、2 回戦とかという成績であります。

剣道男子の榛原中学校 1 名と相良中学校 1 名が、榛原中学校の生徒が 2 回戦進出と。それから、女子剣道が 2 回戦進出、それから陸上競技であります。24 名が出場しております。うち 8 位以内の入賞者が榛原中学校 4 名、御前崎中学校 1 名、それから女子新体操が 1 名ということでありますが、30 位と。

それから、東海大会出場でございますが、野球が出場。それから、陸上競技の 110 メートルハードル、800 メートル、走り高跳びということで、3 選手が出場しているということとあります。

結果ですが、野球が準優勝、陸上の 110 メートルハードルが朝比奈さんが 17 位、陸上の

800メートルの中西さんが7位、陸上走り高跳びは記録なしという結果でございました。

全国野球大会に出場する牧之原市・吉田町の合同チームであります。第48回の全国中学校軟式野球大会ということで、島根県安来運動公園の野球場で、明日から22日まで開催されます。合同チームは明日の1回戦で、後でまたご覧いただきますが、京都府の福知山市の福知山市立日新中学校というところと対戦をするというふうに聞いております。近畿大会で2位のチームだそうです。お互い2位のチーム同士での1回戦ということになります。

そういったことで、野球の戦績であります。ご覧のとおり、志太榛原大会は優勝してございまして、予選トーナメント、そして決勝トーナメント、4戦全勝ということで、志太榛原大会を1位で抜けて、県大会についても1回戦、2回戦、準決勝、決勝、準々決勝を含めて全て勝って、全勝で優勝という結果を残しております。

それから、東海大会準優勝であります。1回戦の滝中学校、愛知県の2位のチームですが、9対8で勝っていますが、6回が終わった時点で8対3で負けていたんですね。それを7回の表に6点入れて逆転して勝った、ミラクルでしたけれども、こういったことで弾みがつきまして、準決勝で勝って、それから決勝は駿河セントラル、静岡2位ですが、県大会では勝ったチームであります。決勝で負けたと。非常にいいピッチャーなものですから、なかなか打ち崩せないというのはあれですが、県大会のときにはうち破ってきたということでもありますので、ほぼ互角というふうに見ていいと思います。

全国大会は、明日の火曜日9時半からということになります。

それから、現地向かう選手、監督、コーチであります。ご覧のと通りの選手24名、それから監督、コーチ等が7名ですね。あと、責任者が1名ついてということになります。トーナメント表はご覧のとおりでありまして、破線が引いてありますが、一番下段が18日、その次が19日、20日、21日、22日、決勝が22日ということになります。

その他の部活動の県大会出場以上の選手の戦績であります。県大会の男子水泳が背泳ぎで100メートルで7位、200メートルで5位と。それから女子水泳が、ご覧のと通りの戦績を収めていると。東海大会の女子水泳も、枝村さんが200メートルのバタフライで4位、永脇さんが200メートルのメドレーで2位と。相撲の松本 衛君、団体3位、個人準優勝ということで、やいづ相撲クラブに所属しております。

そして、全国大会出場、水泳から永脇さんが200メートルの個人メドレーと400メートルメドレーにて出場するということになります。それから、相撲について松本 衛さんですが、8月22日から鳥取県で始まる全国中学校相撲選手権大会に出場するということになります。

ということで、本当に中学生は今年頑張っております。こうした形で県大会、東海4県、そして全国大会というふうに出場を決めています。私も市を挙げて応援してまいりたいと思いますので、市議会の皆さんにおかれましては、引き続きの応援をよろしくお願いしたいと思います。

それでは私のほうから、案件に基づいて報告をさせていただきます。

それではまず、令和7年台風15号に伴います竜巻災害の対応状況についてであります。本市に甚大な被害をもたらしました台風15号から間もなく1年が経過しようとしておりますが、みなし仮設住宅に61世帯、県営住宅に10世帯が住まわれまして、いまだブルーシー

トをかぶっている住宅もある中で、被災前の生活に戻るには道半ばという状況であります。

課題となっている公費解体に関しましては、現行の制度では、全壊家屋は解体費及び廃棄物の処理まで全て対象となりますが、大規模半壊から半壊までは解体費の対象とならずに、廃棄物の処理のみが対象となるなど、支援内容に差がある状況であります。また、被災家屋では、建物内の残置物の撤去に時間を要するほか、残置物というのは、家具でありますとか家電、エアコン等の撤去に時間がかかるということでもあります。今現状の制度ですと、公費解体の対象にならないということです。先にそれを出さなくてはならないと。

相続や未登記の家屋によりまして、所有者の確認、さらには被災者の資金繰りなど、様々な事情によりまして、公費解体の着手が遅れる案件が発生しているという状況であります。

このような状況を改善するため、8月4日に、伊林衆議院議員に同行いただきまして、公費解体制度の見直し、国庫補助事業の対象期間の延長、災害等廃棄物処理事業に関する標準単価等につきまして、環境省の青山副大臣に要望をいたしました。

青山副大臣には要望の趣旨をご理解いただきまして、必要に応じて、3年目も財政支援を行うとともに、建物内の残置物についても公費解体制度の対象とすることを検討するとの回答をいただきました。

必要に応じて3年目というものは、これについては、現行の制度は、今回の私どもの竜巻災害の公費解体の予算であります。令和7年度予算なんですね、国の。今現在執行しているのは、7年度予算を繰り越して8年度に事業を行っている。これは今年度中に終わらない場合には、令和9年度に入ります。そうすると、もう地獄になってしまうので、市単独になってしまうんですね。ですので、そういったことではなくて、毎年予算をつけるようにしてくれないかと要望したわけですが、仮に9年度にずれ込んだ場合には、9年度にこれだけかかるんだというものを出示していただければ、予算措置いたしますという回答をいただきました。

それから、8月12日には、災害廃棄物処理事業に関する標準単価等について、大石県議会議員と共に静岡県くらし・環境部の杉本部長に要望しておりまして、今後も復興に必要な支援などを国・県に積極的に要望していきたいというふうにお答えをいただいたところでもあります。

そのほかの項目につきましても、引き続き、復興支援室及びささえあいセンターを中心に、被災された皆様に寄り添いながら、一日も早い生活再建と地域の復興に全力で取り組んでおります。

状況等につきましては、担当から説明させていただきます。

すみません、冒頭の令和8年度熊本地震の被害状況及び宇城市への職員応援派遣についてを落としたので、これを説明いたします。

令和8年7月28日16時27分に熊本県熊本地方を震源に、最大震度7の地震が発生いたしました。8月16日14時現在、人的被害は死亡39人、重症26人、中等症96人、軽症57人、分類未確定が176人。住家被害は全壊1,288棟、大規模半壊11棟、半壊が1,197棟、一部損壊1万1,612棟となっております。調査未確定が1万7,620棟ありますので、今後も各被害数は増えていくことが予想されます。

避難所は11市町に71箇所開設されまして、3,121人が避難を続けております。また、2万6,450戸が断水しているため、8月末をめどに解消できるよう、国土交通省を中心に応急復旧を進めているところであります。

当市友好都市であり災害時応援協定を締結しております人吉市につきましては、地震発生直後に私から松岡市長へ直接電話連絡を行いまして、被害はほとんどないという報告を受けております。当日の20時過ぎに危機管理監からも支援要請の有無を人吉市へ確認いたしましたが、現在のところ支援要請等は必要ないとの返事をいただいたというところであります。

人吉市の被害状況であります、人的被害、軽症者1名、分類未確定が1名、住家被害一部損壊が20棟となっているというふうに聞いております。

職員の応援派遣につきましては、現在、被害が大きい熊本県の八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町の3市3町に対しまして、総務省の指示によりまして、対口支援が実施されているところであります。

静岡県におきましては宇城市への対口支援が決定し、8月3日には第一陣の県職員3名が現地へ派遣され、8月6日より県職員3名と市職員7名の10名で8泊9日の日程で順次応援派遣がされております。当市からは、第三陣の8月13日から8月21日の応援派遣に新井危機管理課長を派遣しておりまして、避難所の運営、物資集積所業務、罹災証明書発行などの業務に携わっているとの報告を受けております。

職員派遣へのエントリーは全て行っておりますので、引き続き、県からの指名に基づきまして、積極的に協力をしてまいります。

そして、3点目の静岡空港の特定利用空港への対応についてであります。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

牧之原市台風15号に伴う竜巻等災害の対応状況について説明をいたします。議員全員協議会資料ナンバー2をご覧ください。

社会福祉課で行った罹災証明書の交付及び税務課で行った住家被害認定調査の結果につきましては、それぞれ1,350件ずつとなっております。住家被害認定調査の再調査の期限が6月末まででしたので、税務課による住家被害認定調査は終了となりました。現在、被災届出証明書の交付を継続して実施しておりますが、現在1,727件の交付を行いました。

続きまして、2番の担当課の業務状況についてのうち、支援制度関係について説明いたします。

（１）の国の被災者生活再建支援金については継続中で、全壊または大規模半壊の方に支給され、中規模半壊または半壊の判定で建物を解体するか長期避難する方に支給される基礎支援金は、149件の申請のうち145件に支給済、半壊から全壊の判定で住宅を建設または購入、補修した場合に支給される加算支援金につきましては、113件のうち110件に支給済です。

（２）の市独自施策の生活再建支援金は、半壊及び準半壊世帯で住宅を建設、購入、補修をした方が対象となり、半壊世帯の111件が申請し110件が支給済、準半壊世帯の248件が申請済で244件が支給済となっております。

市独自支援策の申請率は79.6%となっており、現在未申請の方に対して担当が個別で申請の勧奨を行っているところです。

2 ページ目をお願いします。

(3) の災害見舞金は半壊以上または1か月の治療を要する方に支給されるもので、対象者351件のうち351件が申請し、支給済です。

(4) の義援金につきましては、総配分金額1億8,940万8,703円のうち、1億8,811万951円が支払済です。

次に、個人事業主・中小企業向けの支援金であります被災中小企業再建支援事業費補助金につきましては、2.5次募集を8月31日まで行っており、4件が申請済です。

ふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税は継続して受付を行っております。寄附金額は資料のとおりです。

3 ページをお願いします。

次に、住宅関係です。(1) のみなし仮設住宅・県営住宅の対応につきましては、県営住宅に入居しているのが10件、みなし仮設住宅に入居しているのが61件で、合計71件が入居しております。

応急修理につきましては、9月4日までに全ての工事が終了するように期限の延長をして対応しております。申請件数は349件で、そのうち316件の支払いが済んでおります。

(3) の公費解体、費用償還につきましては、現在も毎週火曜日と木曜日に相談の対応を行っております。

4 ページ目をお願いします。

公費解体、費用償還の申請の受理件数は58件の受付を行っており、公費解体につきましては24件の申請を受け付けておりまして、17件を発注し、16件が着工済で、さらにそのうちの10件が終了しております。費用償還につきましては34件の申請を受け付けており、26件について交付決定済、さらにそのうちの25件については支払いまで済んでいる状況です。

(4) の災害廃棄物につきましては、処理済量3,071.8トン、家電4品目888台、搬入台数は5,910台で終了しております。

(5) の公費解体制度についての国・県要望についてですが、本年8月4日に環境大臣に対し、3点要望いたしました。1点目は、激甚災害指定された場合、災害の区分に関係なく、半壊の解体費も公費解体制度対象とし、家屋内の残置物除去も補助対象とすること。2点目は、相続関係などで公費解体着手が遅れるケースが多くあることから、事業対象期間の延長について要望し、3点目は、国において災害廃棄物処理事業に関する統一的な積算基準及び標準的な単価を整備することを要望いたしました。

また、8月12日には静岡県知事に対し、広域災害時において迅速かつ円滑な事業実施が図られるよう、県が中心となって市町と連携し、災害廃棄物処理事業に関し、標準的な積算基準及び単価の整備を要望いたしました。

5 ページ目をお願いします。

次に農林業関係ですが、農地への飛散物対応につきましては、ボランティアが3月末までにアンケート調査にてニーズの把握を行いました。今後、ニーズ調査を基に、8月に農業ボランティア実施に向けて対応をしております。

(2) の森林被害につきましては、被害面積が22ヘクタールあり、そのうちの照国寺裏の山林0.4ヘクタールにつきましては、県の森の力再生事業にて工事を完了しました。令和8年度につきましては、令和7年度工事箇所の子の0.5ヘクタールについて工事をを行い、6月22日に終了しております。

そのほかの被害箇所につきましては、県と協議を重ねて決定し、地元説明会を行いながら進めていく予定です。

6 ページ目をお願いします。

(1) の災害ボランティアセンターにつきましては、8月31日に閉鎖となります。これまで全国から延べ1,211名のボランティアの皆様のご協力をいただきました。ありがとうございました。災害ボランティアセンターは閉鎖となりますが、これまでどおり、ニーズがあればボランティアは対応いたしますので、お困りの際は、牧之原市社会福祉協議会榛原事務所へお声がけするように、お知り合いの方へ周知いただくと幸いです。

(2) のささえあいセンターの支援件数について、7月末までの牧之原市ささえあいセンターの取組状況について、説明をいたします。

昨年の12月15日に牧之原市ささえあいセンターを開所し、8か月が経過しました。被災者の見守り、相談支援についてこれまでの取組ですが、訪問や電話での相談を延べ995回実施しました。延べ995回の相談実施の中で主な相談内容としては、家族関係の相談や金銭面の不安、メンタルの不調、被災時のショックを引きずり不安が残っている方、生活再建支援など、制度面に対しての問合せなどがありました。相談内容は多岐にわたりますが、開所当初は心の不安を訴える方が多くいたようですが、だんだんと減少傾向にはあるようで、住宅の修理や解体など、生活再建への問合せが多くなってきているようです。

次に、見守り、再建支援区分判定についてであります。支援対象は半壊以上の被災世帯343世帯で、これまで340世帯の見守り及び再建支援区分の判定を実施しております。継続して見守りが必要な世帯を区分Aとし、以降はB、Cと判定し、不要の方をD判定とします。

同じく住宅の生活再建について課題があり、日常生活において継続的に支援が必要な世帯を再建区分1とし、以降は2、3と判定し、不要な方を4と判定しております。

区分判定の結果は資料のとおりですが、見守り区分AからCの方はD判定となるまで、再建支援区分1から3の方は4の判定となるまで、継続して支援を行ってまいります。

センターでは、相談支援事業のほかにも、孤立防止のため、地域交流の場づくりも行いました。

それで、資料にはないんですが、7月には坂部地区で交流の場づくりを行い、10月には細江地区の時ヶ谷町内会を対象に交流の場を設ける予定で調整が今進んでおります。

資料にありませんが、センターに関する会議も毎月行っております。市の災害対策本部員で構成する復興支援会議にもセンター職員が参加し、情報共有を行っております。市の関係課とセンター、静岡県社協、NPO代表や県の災害支援コーディネーターなど、専門家も参加しての運営会議を毎月開催し、課題解決を図っております。また、相談員の連絡会も毎月開催し、相談員全員が情報共有できる場を設けたほか、必要に応じて困難ケース検討会議や勉強会を開催しております。

今後も引き続き、見守り支援区分AからC判定の92世帯、再建支援区分1から3の69世

帯を中心に支援を実施してまいります。

説明は以上になります。

○議長（原口康之君）

ここまでの3件で、質疑のほうをお願いします。

篠崎議員。

○2番（篠崎朗子君）

分かりやすく現状を捉えられてありがたいんですけども、ふるさと納税と寄附金なんですけれども、今までブルーシートがかかっていらっしゃる方とか、公費解体はまず自分が最初に出さないと、後から支援金をいただけないとか、いろんなことがあると思うんですけども、ふるさと納税寄附金についての、その使い道について説明いただけるとありがたいです。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

一般の寄附金につきましては、9月議会に上程を予定しているんですけども、復旧復興支援基金、基金として積み立てまして、市の独自支援金だとか、被災地で実施する事業へ充当する予定をしております。ですので、これは、ごめんなさい、9月議会で議決をいただいてからの話になります。

ふるさと納税につきましては、主にその目的で寄せられたふるさと納税については、被災地での事業に充当する予定であります。

以上です。

○議長（原口康之君）

篠崎議員。

○2番（篠崎朗子君）

それでは、現状、ふるさと納税を、今困っていらっしゃる方も、もちろん公費という部分と、個人の持ち物ということで手を出せない部分はあるんですけども、基本的にふるさと納税は被災された方々とか、お困りの方々に使うという認識でよろしいでしょうか。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

ふるさと納税の目的もいろいろありますので、被災地支援という目的で寄せられた部分につきましては被災地で活用すると、それ以外の目的で寄せられた分は、当然それ以外の目的で活用するというような認識であります。

○議長（原口康之君）

篠崎議員。

○2番（篠崎朗子君）

まだ具体的には決まっていないということよろしいですか。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

ふるさと納税につきましては、返礼品不要の被災地で使う用のふるさと納税と、目的と、あと一般のふるさと納税、それも当然利用目的を言って寄附していただくんですが、２種類ありますので、被災地で使うようなふるさと納税は、当然、被災地で使う事業に充当すると。それ以外のものは、一般的な寄附の目的に沿って活用すると、そういうような状況でございます。

○議長（原口康之君）

ほかは。

木村議員。

○12番（木村正利君）

私のほうから、6 ページ目のところの（3） ささえあいセンターへの要望対応状況ということで、このような報告をいただきました。具体的にどういう内容かということの中で、今後の対応のところで参考にしていきたいなと私は考えているんですが、内容的なものというのは、また公表はできますでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

行政への要望対応ということで今64件寄せられています、これはほぼほぼ支援制度に関してのものが寄せられている状況でございます。ですので、個人情報も含まれておりますので、なかなか公表するというわけにはいかないとは思いますが、主には支援策、生活再建支援金の申請方法だとか、あとは修理、応急修理の状況だとか、その辺を、公費解体も含めていますが、その辺の申請についての、要は問合せ、担当からそれは全部返してありますけれども、主にそういったものが含まれるというような状況でございます。

個人情報が入っていますので、これの公表については今のところ考えてはおりません。

○議長（原口康之君）

ほかは

絹村議員。

○9 番（絹村智昭君）

同じく6 ページの災害ボランティアセンターの社協との調整の中で、この文面の中の、公費解体等で今後ニーズがあれば、必要があって対応するという事になっているんですけど、公費解体以外のものというのは、どういう形になっているのか、ちょっと教えてください。「公費解体等で」となっていますので、そこら辺の等というところをお願いします。

○議長（原口康之君）

復興支援室長。

○復興支援室長（吉添 所君）

主にやはり片づけが済んでいないお宅の運び出しだとか、その辺がニーズとして最終的には残っているような状況ですので、公費解体に伴うものが多いんですけども、そういった重たい荷物の片づけだとか、その辺がニーズとしては一番あるような状況でございます。でも、数はかなり減っております。

○議長（原口康之君）

絹村議員。

○ 9 番（絹村智昭君）

ということは、公費解体以外でもそういう対応をするということによろしいですか。

○ 議長（原口康之君）

復興支援室長。

○ 復興支援室長（吉添 所君）

先ほどの説明の中にもありましたけれども、残置物の関係で公費解体が残っているケースがあります。ですので、その辺の残置物の運び出しだとか、その辺がボランティアに頼むというような状況だと聞いております。

ボランティアのニーズは、公費解体以外も、これまでどおりボランティアに頼みたいことがあれば受け付けておりますので、災害ボランティアセンター自体は閉じてしまいますが、これまでどおりボランティアのニーズを社協のほうに言っていただければ、対応するというような状況でございます。

○ 議長（原口康之君）

ほかはよろしいですか。

畑議員。

○ 4 番（畑 政之君）

すみません、関連です。判定の基準は社協のほうで組んでいると思うんですが、市のほうでは把握はしていますか。

○ 議長（原口康之君）

復興支援室長。

○ 復興支援室長（吉添 所君）

当初は市の保健師と相談員と面談をして、被災地の方と面談をして、アセスメントシートに基づいて、全て判定をいたしました。今は相談員さんがその方と戸別訪問や面談をして、夕礼を毎日実施しているんですが、そこで市の職員も参加しておりますので、そこで、夕礼で皆さんで協議をして、判定の変更があれば、そこで判定を行っているというような状況でございます。

○ 議長（原口康之君）

ほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

○ 議長（原口康之君）

ないようでしたら、引き続き、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○ 市長（杉本基久雄君）

それでは、3点目になります。富士山静岡空港の「特定利用空港」への対応についてということであります。資料3をご覧くださいと思います。

国から富士山静岡空港を特定利用空港に追加したいと、空港管理者の県及び地元市町、島田市、牧之原市、吉田町に説明がありました。

市議会に対しては、以前、文書で情報提供しておりますが、その後の状況につきまして、説明をさせていただきます。

特定利用空港・港湾は、全国で24空港及び33港湾が指定されておりまして、自衛隊・海上保安庁が平素から必要な空港を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものであります。国からの説明では、本取組は平素における利用を対象としたものであり、武力攻撃事態といった有事を対象とするものではない。そして、特定利用空港となったことで自衛隊による利用が大幅に増加することではない。本取組の対象は自衛隊による利用であって、米軍による利用ではない。平時の利用等を通じ、自衛隊が空港の特性を熟知することで、災害対応などにおいても、より確実かつ安全に部隊や物資を展開できると考える。

それから、静岡空港の訓練について、現時点で具体的な計画はないが、一般的には輸送機による訓練、戦闘機や輸送機による離着陸訓練などを想定しているとのこととであります。

受入れの可否については、本年12月上旬までにご回答いただきたいということとあります。

県では、今後、地元市町、それから関係者等と協議の上、県が受入れの可否について判断することとしておりまして、その際に県から地元市町に対して、文書による回答を求める可能性があるとのこととあります。

受入れによりまして想定されるメリット、デメリットにつきましては、メリットは災害時の迅速な対応でありますとか、自衛隊の円滑な利用を目的とした周辺道路ネットワークや滑走路等の空港施設の整備などがありますが、施設の整備につきましては、指定後に示されるもので、指定前の現時点では富士山静岡空港との具体的な計画は示されておられません。デメリットといたしましては、訓練回数の増加、訓練による騒音などです。

富士山静岡空港における自衛隊による訓練につきましては、現在の静岡空港は、特定利用空港の指定を受けていない状況においても、下表のとおり、毎年、静岡県総合防災訓練等で自衛隊機が飛来しておりまして、過去には戦闘機訓練も実施されております。静岡県総合防災訓練、令和7年10月19日における最大騒音レベルとしては、着陸時、離陸時、平均につきましては、次の表のとおりであります。

なお、富士山空港の定期便、国内線、ソウル線、上海線の平均値は80から85デシベル程度となっております。

特定利用空港となっている空港における令和7年度の訓練例では、和歌山県の南紀白浜空港では10月21日から23日の3日間、自衛隊統合演習として、F15戦闘機4機による訓練が行われ、騒音レベルは空港敷地内で最大106デシベルとのこととあります。また、鹿児島県の徳之島空港においても、3日間でF15戦闘機4機による訓練が行われております。

地元説明会の開催状況といたしましては、7月9日の坂部空港対策協議会では、地域住民に具体的な話を早めに公表してほしい。騒音測定場所については、住民の意見を聞いて対応してほしい。特定利用空港を受け入れた場合、周辺道路や新幹線新駅などの交通インフラの整備が促進されることが期待できる、などが主な意見でありました。

7月17日の勝間田地区では、飛行機は細江の上空も通過するが、他の地区は説明しなくてよいのか。災害時に空港を使う必要はないので訓練の必要はない。地元へ聞けば、ほとんどの人が反対するだろう。地元を無視して進めるのはあり得ない。私は賛成する人もいると思う。災害対応で迅速に対応してくれればありがたいし、国の災害拠点に指定されると思うので、活用してくれればありがたいなどの意見が出されました。

団体からの要請状況といたしましては、空港は知らない静岡県民の会、榛南平和の会、静岡県平和・国民運動センター、憲法擁護静岡県民連合、静岡県勤労者協議会連合会が県に対しまして、指定に反対する要請を行っております。

これらを踏まえた対応方針といたしましては、静岡県を通じて国に対し、特定利用空港となっている他の24空港の実績、騒音や周辺住民からの苦情対応などに関する資料提供を依頼しておりますが、国からは情報提供に時間がかかるとの回答でありまして、現時点で十分な情報は提供されておられません。また、静岡県に対しまして一般住民向けの説明会を開催するよう要請しておりますが、県が検討している段階でありまして、実施の有無でありますとか時間については未定であります。

現時点では、国・県からの十分な情報提供がない中で、市としての考えを示す状況にはないというふうに考えております。

今後は、国・県からの情報を基に、状況や課題を把握するとともに、地域の皆さんの意向を確認した上で、県に回答してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目でございます。火葬場（謝恩閣）の予約システムについて、資料4をご覧くださいと思います。

火葬場の予約につきましては、これまでは窓口で受付をして、組合と電話で日程等の調整を行ってりましたが、予約の重複などのトラブルが生じておりまして、当市から吉田町牧之原市広域施設組合に対しまして、予約システムの導入を求めておりました。このたび、吉田町牧之原市広域施設組合において、謝恩閣の新たな予約システムを導入することとなりましたので、報告をいたします。

令和11年度に供用を見込んでいる新火葬場につきましても、同システムを活用する予定のため、相良地域についても、整備後はシステムによる予約ができる予定であります。なお、吉田町議会に対しましても、8月18日に同様な資料で説明がなされる予定であります。

予約手続の詳細につきましては、担当から説明をいたします。

○議長（原口康之君）

市民課長。

○市民課長（藤永恵美子君）

市民課から、火葬場予約システムの導入について説明させていただきますので、資料4をご覧ください。

榛原地区の火葬場、謝恩閣の円滑な予約受付と市民の利便性向上のため、新たに火葬場予約システムを導入します。現在、榛原地区につきましては、市民課の窓口へ死亡届を提出する際、その場で火葬日時の予約を行っておりますが、10月1日からは、原則として、葬儀業者が事前にシステムで火葬日時を予約し、その後、窓口へ死亡届を提出する際に、システム発行の予約情報を提示することで、予約が確定となります。

市民の皆様は、システム上での予約操作はできませんが、空き状況の確認は吉田町牧之原市広域施設組合のホームページから可能になります。

なお、人体の一部や胎児の火葬、または葬儀業者を介さない場合は、従来どおり、市民課窓口にて、直接予約を行うことになります。

システム導入に伴う主な効果としましては、24時間事前予約の実現として、窓口の開庁時間を問わず、空き状況の確認や予約が可能となります。また、事務の作業の効率化とし

て、火葬許可証及び謝恩閣使用許可証への記入が不要となります。

次に、周知及び利用の案内ですが、詳細な操作手順やシステムの利用方法につきましては、葬儀業者への説明会を開催し、市民の皆様に対しましては、広報紙等において周知を行います。

なお、相良地区の火葬場、南遠地区聖苑につきましては24時間電話予約が可能となっておりますので、変更はありませんが、新火葬場整備後は、このシステムによる予約ができるようになる予定です。

説明は以上になります。

○議長（原口康之君）

市長報告は終わりました。皆さんのほうから質疑等ありましたら、お願いします。

木村議員。

○12番（木村正利君）

ただいま説明いただきました火葬場予約システムについてお聞きします。10月1日から、原則として葬儀業者が事前にとということで説明いただいているんですが、まだまだ榛原地域におきましては、組内の方が代行して予約をしたりというのをやっているんですね。だから、ここのあくまでも葬儀業者がということは原則であって、そういう形でもこのところの文面から言いますと、システム以外に広報紙等で説明いただけるということは、両方使えるということによってよかったのでしょうか。

○議長（原口康之君）

市民課長。

○市民課長（藤永恵美子君）

10月1日からといいましても、やはり周知もできない点もあるかと思うので、窓口に来ていただいて、葬儀業者、連絡は取っているかを確認はするんですけども、窓口のほうで代わりに予約のほうはするようにします。

両方しばらくの間は、窓口でも業者さんに伝えてあるか確認をしながら、こちらでシステムで予約を取るような対応をしていきます。

○議長（原口康之君）

木村議員。

○12番（木村正利君）

まだ田舎なものですから、実際亡くなった報告は組内の方が、今までもそうなんですけど、死亡届とかやっているんですね。逆にそういう組内の方が葬儀業者にこだわらずにできますかということをお聞きしているんですが。

○議長（原口康之君）

市民生活部長。

○市民生活部長（原口克也君）

あくまで予約できるのは葬儀業者のみです。一般の方、例えば土人の方とかもそうでしょうけど、まだ予約していない段階で役所の窓口で死亡届を出された場合には、役所が予約しますということです。

○議長（原口康之君）

木村議員。

○12番（木村正利君）

要は、業者ができない場合は役所に連絡してくださいという解釈。だから、組内の方がずっと先行している事例がございますので、そういう場合は、従前どおり役所のほうの窓口へ連絡していただいて予約を取っていただけるという解釈の説明でよろしかったですか。

○議長（原口康之君）

市民生活部長。

○市民生活部長（原口克也君）

その場合には、役所に死亡届を持ってみえた段階で役所が予約をします。今までどおりですね。ただ、電話ですかシステムですかの違いはありますが、そういった場合には、役所からシステムで予約をしますということです。

○議長（原口康之君）

木村議員。

○12番（木村正利君）

細かいところはまた後で確認します。ありがとうございます。

○議長（原口康之君）

ほかは。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

分かりやすくというか、今まで、今までの吉牧の火葬の手続というのは、電話予約ができなかったんですよ。なので、役所に行かないと火葬の日程が決まらない。なので、お寺さんと話をしても、お寺はこの日がいいけど火葬が詰まっているとか。なので、役所に行かないと、とにかく葬儀の日程とか、火葬の日程が決まらないんですよ。夜間も予約できないし、手入力、手書きなんです、いまだに。50年以上前のをずっと使っているんですよ。何も進化していないので。

なので、しかも、榛原庁舎に来た人たちが火葬を取ろうとすると、榛原庁舎から吉田町の窓口へ電話をして、その番号を取ったりするじゃないですか。なので、そこで入れ違いがあったりというトラブルが何回かあったんですね。

なので、そういった、いまだにアナログでやっていたものですから、私のほうから、これだと要は二重に入ってしまったとか、あるいは葬儀日程を決めるのに非常に厄介なんですよ。事前にこの日が空いているという情報すらくれない。

なので、今言うように、これをデジタル化することによって、ご遺族が空き状況を24時間確認することもできるし、葬儀業者は、亡くなった段階で死亡届をいただきますよね、病院から。そうしたら、それでもって、その時点で即空き日を確認して、葬儀業者だったら直接予約ができるんです。システムに。という権限を与えるんですね。

先ほど言ったように、葬儀業者を介さないということはないと思うんですけど、ご遺体を運ぶのには、それなりの資格を持った人でないと運べないので。いずれにしても頼むと思うんですが、そうじゃなくて、自分であくまでもやりたいという方は、役所まで死亡届を持っていただければ、市の市役所の職員が入力といいますか、予約をすることができということです。

ですので、今までと比べれば、お寺との調整とか、そういうので非常に即時にできると

いうふうになりますので、かなり便利になるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（原口康之君）

ほかは。

篠崎議員。

○2番（篠崎朗子君）

特定利用のほうに関しても大丈夫ですか。

今、団体からの要請状況が3件入っていると思うんですけども、その方たちに対する現状の対応を伺いたいのと、あとは、県から一般住民向け説明会の開催を要請されていますが、市として今のところ各地区に説明をされるという予定、もしくは可能性を伺いたいと思います。

○議長（原口康之君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

各団体からそういった説明会の要請が出ています。地域全体とした説明会をしてほしいとか、あるいは地元説明の中でも、いや細江地区だってやったほうがいいんじゃないのか。当然、静波の上を飛ぶので、そういった形で、全域を対象とした説明会をやってほしいという要望がありますので、牧之原市からは県に対して、国に対して、そうした説明会をやっていただきたいということを要請しておりますが、やるともやらないとも回答が来ていないし、日程調整すら今のところ来ていないという状況だということを先ほどお伝えしました。

詳細については担当から。

○議長（原口康之君）

地域振興課長。

○地域振興課長（柴 直子君）

今、市長からご説明があったとおりです。

○議長（原口康之君）

企画政策部長。

○企画政策部長（山本英広君）

少し補足させていただきたいと思います。説明会につきましては、市長が言ったとおりなんですけれども、今、8月のお盆まで空港の吉田町牧之原市、それから島田市のほうへ説明に県が入ってしまして、ちょうど一通り終わったところだと思いますので、うちのほうから、そういった全市民向けにもという声が出ていますよということを申し入れておりますので、県がこれから調整をして対応していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（原口康之君）

ほかは。

木村議員。

○12番（木村正利君）

この特定のことでちょっと一点確認したいんですが、以前、自衛隊が地頭方か御前崎のところでホバークラフトをやったんですが、このときのところで、県が今進めようとして

いる中で、特定利用空港及び港湾という中で、これはまだ港湾のほうは指定は受けていないということでよろしかったですか。その確認だけ。

○議長（原口康之君）

企画政策部長。

○企画政策部長（山本英広君）

今回の申入れの中には御前崎港は入っておりません。議員が今おっしゃった、ホバークラフトのやつは多分防災訓練で使ったということだと思います。

○議長（原口康之君）

木村議員。

○12番（木村正利君）

何を言いたいかというと、防災のところで今、山林火災等ありますので、防災訓練に向かったところ、いろんな利便性を含めたときには重要なことかなと思ったものですから、一応確認させていただきました。

○議長（原口康之君）

ほかは。

それでは、それ以外でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、これで市長報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（原口康之君）

それでは、議長・関係議員・委員会報告ということで、私のほうからそれでは最初に、7月17日、さがらサンビーチ・静波海水浴場の海開きが行われ、皆さんは議員研修会のほうへ参加していたと思いますが、私1人で参加してまいりました。

7月22日、第27回静岡県市町対抗駅伝競走大会第1回実行委員会がぐりんぱるで行われております。私のほうが参加しました。

7月24日、富士山静岡空港と地域開発をすすめる会総会が、これは金谷いきがいセンターのほうで行われ、私が参加してまいりました。

7月27日、静岡県市町議会議員研修会、これは全員で参加しましたので、参加のほうありがとうございました。

次に、7月29日、明治安田J2リーグキックオフパーティー、これは藤枝の小杉苑で行われ、私が参加してきております。

7月31日に、第20回東遠議員交流フォーラムが、うおともで開催され、これも全員が参加しております。

それから、8月3日、行政視察の受入れということで、磐田市議会の建設産業委員会がレモンの関係で視察を行いました。

8月4日、静岡県教職員夏季全体研修会が行われ、これも参加された議員はご苦労さまでした。同日、静岡県市議会議長会会計監査が浜松市の役所で行われ、私が参加してまいりました。

8月5日、志太榛原5市2町議会議長連絡協議会が行われ、5市2町の議長・副議長さんが集まって、この会場で意見交換まで行いました。同日、第1回浜岡原子力発電所環境安全協議会本会議が静岡の中島屋グランドホテルで行われ、私が参加してまいりました。

それから、8月10日、東遠工業用水道企業団議会が掛川市役所で行われ、正副議長で参加してまいりました。

それから、8月15日、田沼意次侯顕彰展オープニングセレモニーが史料館のほうで行われ、これも正副議長で参加してまいりました。

私からは以上です。

濱崎議員。

○14番（濱崎一輝君）

私のほうからは、監査委員の報告をさせていただきます。7月21日の午前中に例月現金出納検査を行いました。一般会計及び特別会計、水道事業会計、坂部財産区特別会計の検査を行いました。

続いて、午後に決算審査を行いまして、その日を含めて23日、24日、27日と計5日間、令和7年度の各部署の決算審査を行いました。なお、この決算審査の結果につきましては、9月定例会初日に代表監査委員より報告がありますので、お願いいたします。

私からは以上です。

○議長（原口康之君）

名波議員。

○10番（名波和昌君）

7月23日に御前崎市牧之原市学校組合議会の決算審査が行われました。収支ともに適正に処理されていましたが、前期に指摘していた不用額について、また大幅に増加しているということで、これについては8月3日に、主任監査委員に同行して、管理者である御前崎市長を訪問して、審査結果を提出して、その点について指摘をさせていただきました。

以上です。

○議長（原口康之君）

副議長。

○15番（谷口恵世君）

7月31日、榛原総合病院組合例月現金出納検査と決算審査を行ってまいりました。全て適正に処理されていました。

以上です。

○議長（原口康之君）

ほか、関係議員はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（原口康之君）

次に、議会運営委員会、お願いいたします。加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

それでは、議会運営委員会から報告いたします。

まず、8月5日の9月定例会についてであります。提出予定議案についてということで、資料1のほうをご覧くださいと思います。

一覧でありますけれども、まず、全部で40件の議案が上程される予定ということであります。内訳を言いますと、人事案件が25件、決算認定が7件、条例関係が5件、補正関係が3件ということで、40件の議案が上程されるということであります。

次に、委員会付託につきましては、議案ごとの付託先について確認をいたしました。

予算決算委員会の日程案についてということで、こちらは資料2のほうをご覧くださいと思います。

9月24日、25日、28日と、この3日間ということでありますけれども、昨年の予算決算連合審査の時間割を参考にして、今回もこのように時間割をしてございますので、この形でよろしくお願ひしたいと思います。

そして次に、予算決算委員会調整会議のメンバーについてということで、調整会議のメンバーとしては4人考えておりまして、予算決算委員会の正副委員長、それから各常任委員会の委員長ということで進めていきたいと考えております。

まず最初の調整会議としては、8月26日の常任委員会合同協議会終了後に予定をしております。

次の議会改革の経過と今後のスケジュール（案）につきましては、こちらは事務局のほうからお願いしたいと思います。

○議長（原口康之君）

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

資料3をご覧ください。

まず1ページ目ですが、真ん中より下の太線がございます。その太線の上の部分には、今年度、予算決算委員会や会派の設置について、議会改革の動きを経過として記してあります。また、この太線より下の部分には、今後のスケジュール（案）を記載しました。

先日の佐藤先生の議員研修会でも提示しておりますけれども、予算決算委員会の調整会議や全体会、分科会等を行って、本番の予算決算委員会を迎えるようになります。

次に、2ページ目をご覧ください。

こちらは、今後もし会派の設置をするようになりますと、政務活動費を交付することとなりますので、11月の本会議に条例を提出するように準備しまして、令和9年度予算へ計上し、令和9年4月1日からの運用開始を目指していきます。

説明は以上です。

○議長（原口康之君）

加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

次に、エの牧之原市議会議員SNS情報発信ガイドライン（案）についてということで、こちらについてはフォルダのほう、議会運営委員会のほうを開いていただけますでしょうか。

議会運営委員会の8月5日の、資料4のほうを少しご覧いただきたいと思います。

こちらは議会改革提案書ということで、最終版というふうになっておりますけれども、ま

ず一つ目に、提案の趣旨というのが書いてありますけれども、今回、ガイドラインをつくっていきたいよということであります。その意味で、提案の趣旨というのを少しご覧いただきまして、下から2行目、このためと書いてあるところ、議員が安心して積極的な情報発信を行うと。そのためにガイドラインを策定することを提案するというものでありまして、これは議長のほうからの諮問ということに基づいて検討していこうとしています。

次に、構成でありますけれども、一つ目は目的、二つ目は基本姿勢、三つ目が情報発信の基本原則、次が議会活動に関する情報発信、そして、投稿前セルフチェック、そして投稿後の対応、それから禁止事項、運用、そして提案の効果というようなことでもありますけれども、まず今日の段階としては、こういったものをつくっていきたいよということでありまして、次の全員協議会の中で、また皆様からご意見をいただきますので、今日は、こういったのを今後、協議するよということで、意見をいただきたいと思いますということで、ご理解いただきたいと思います。

それで、当然今度出すときには、この一つ目の提案の趣旨とか、これはもちろんカットされます。それから、最後の提案の効果、こういったものも今度のガイドラインには載ってきません。中身的には、目的から以下ですね。運用までというような形で構成がされるというふうに思います。

議運の中で出た意見が数点ありましたので、今申し上げますと、7番目の禁止事項というのがありますけれども、7にタイトルとして禁止事項と書いてあるけれども、次に掲げる情報発信は行わないよう努めるというふうに書いてあります。ですので、禁止だと努めるではちょっと整合性が合わないなということのような意見、また、黒ポツの五つ目の、議会及び行政への信頼を著しく損なう内容と書いてありますけど、損なうというのを、そういった文言を変えたほうがいいんじゃないかということ、それから8の運用の3行目の、政治倫理委員会において云々と書いてありますけど、この辺も少し文言的にどうなのかなというようなご意見がありました。

そういった意見はありましたけれども、次の全員協議会の中では、この辺について、もう少し体裁を整えたものを提出したいというふうに思いますので、そのときに、皆様のご意見をいただければなというふうに思います。

ということで、今日はその報告になります。

次が、5の牧之原市市議会生成AIガイドライン（案）についてということで、こちらはもとに戻っていただきたいと思います。

今日の資料5になります。資料5をご覧くださいと思います。

ここに、牧之原市議会生成AIガイドライン原案というようなことで書いてありますけれども、これは取り急ぎ、事務局のほうでつくっていただきましたので、今回、中身としては、今研修の中でもAIを使っていますけれども、今後、しっかり使っていくだろうということを考えますと、少し注意すべきことがあるだろうという中で、特にこの中で見ていただきたいたいののは、第3条ですね。第3条の基本原則、そして第4条の入力が可能なデータ、第5条の入力を禁止または控えるべき事項、情報というようなここら辺については、しっかりまたお時間があるときに頭に入れておいてほしいなということで出した資料ということですので、この資料のガイドラインそのものにつきましては、今、当局側ではこういったものを今後つくっていくということで検討がされようとしているとい

う話でありますので、今後、当局がこういったものをつくったら、それに沿った形で、本市議会もこういったガイドラインを作成していこうという段階であります。

ですので、この資料として確認していただきたいのは、今言った第3条、第4条、第5条、これについては確認をしておいていただきたいというふうに思います。

この原案を作成するに当たっては、いろんな例を見て、事務局のほうでつくっていただいておりますので、大きなそごはないというふうに考えております。

こちらについては以上です。

次に、カの牧之原市議会議長交際費支出内規の一部改正（案）についてということで、資料6－1というふうになりますけれども、今こういうふうに赤字で直してあるところが変わるよということで、1ページ目、2ページ目ということで、ご覧いただきますと、タイトルとしては、等が入ったりとか、副議長が入ったりするという。2枚目のほうにいきますと、見舞いのところについて赤字の部分は変えたいよということであります。こういった形で、こちらは変えていくということで大丈夫だというふうに思いますので、このようになるというふうにご理解いただきたいと思います。

事務局のほうで何か補足というか、ありますか。

お願いします。

○議長（原口康之君）

事務局。

○事務局総括主幹（原口 亨君）

それでは少し補足をさせていただきたいと思います。今回、議長交際費の改正につきましては、当局側のほうで市長の交際費をこの8月から少し改正をしています。それは、これまで市長、副市長が出席した場合に、市長のみしか交際費の適用になっていなかったんですが、それを市長・副市長が出席した場合、両名とも対象にするという改正をするということです。

それと、公務で出席する会費が5,000円を超えた場合も5,000円までということで上限を設けていたんですが、昨今5,000円で収まらない会費等が多いものですから、そこは全額交際費で支給するというので市のほうも改正をしています。それに併せまして、議会のほうも正副議長、それから委員長が出席した場合に、これまでは議長のみが対象となっていました。公務で出席する副議長もしくは委員長も交際費の対象として交際費を支給すると。それから、会費についても5,000円の上限を設けていましたが、それを全額支給するという形で改正をしたいというふうに考えています。

○議長（原口康之君）

加藤委員長。

○11番（加藤 彰君）

次の、キの他市町議会視察受入れについてということで、湖西市議会さんが今度、令和8年10月22日に、会派についてということで来られます。当日につきましてはの対応ですが、正副議長と私のほうで対応していくというふうにさせていただきます。

それから、次の小山町議会についての今年の11月16日でありますけれども、令和7年台風15号における議会の対応についてにつきましては、正副議長で対応していただくということでお願いしたいと思います。

クのその他についての令和7年度議会費の決算状況につきましては、例年、8月の今度、常任委員会合同協議会、議案配布のとき、その終了後に、事務局から詳細な説明をいただくということになっておりますので、もし本日何かあればですけど、よろしいですか。そのときで。

では、そのときに説明をお願いしたいというふうに思います。

議運からの報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（原口康之君）

次に総務建設委員会、名波委員長。

○10番（名波和昌君）

総務建設委員会ですが、7月17日に委員会を開催しました。内容としましては、行政視察に関するスケジュール等々の協議を行いました。

この後、本日、同じく委員会を開催して、来週予定している視察の最終確認を行う予定でございます。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（原口康之君）

次に、文教厚生委員会、松下委員長。

○13番（松下定弘君）

8月13日、文教厚生委員会協議会を開催し、市民生活部国民年金課、税務課より、令和8年度国民健康保険税の本算定状況について、また、環境課より、火葬場の整備について、そして福祉こども部子ども子育て課より、相良こども園の今後の方針について、健康推進部長寿介護課長より、養護老人ホーム相寿園の指定管理者選定について、教育文化部教育総務課より、相良中学校におけるサポート詐欺損害賠償について、また予備費の充用についての6件の説明を受けました。

同日終了後、文教厚生委員会の常任委員会を開催し、前回の勉強会の振り返りと、今後の進め方について話し合いました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（原口康之君）

次に、議会広報特別委員会、絹村委員長。

○9番（絹村智昭君）

7月23日は、議会だよりかけはし第83号の編集についてと、視察研修について協議いたしました。

8月14日は、7月28日、29日の視察研修の振り返りと、あとリニューアルについて協議をしております。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（原口康之君）

次に、議会改革特別委員会、副議長。

○15番（谷口恵世君）

予算決算の常任委員会を設置しまして、そちらが議会改革ということで進めていることですが、今後、9月定例会が終わり次第、またAグループと、あと全体会と開催していきたいと思いますので、お願いいたします。

Bグループの座長から報告をお願いします。

○議長（原口康之君）

加藤議員。

○11番（加藤 彰君）

Bグループの報告になります。Bグループとしては、若者の政治参加ということで話合いをしていますけれども、これまでの話合いの振り返りと論点整理をいたしました。委員の皆様、その内容について共有をいたしたということでございます。

その上で、今後についてこういった形で進めていきたい、勉強会とか、そういったものを進めていったらどうかということでの投げかけをさせてもらったということでもあります。

もう一つ、これまでBグループのほうで、今後もう少し具体的な中身を詰めていくということにおいて、副座長というのを置きたいということで皆さんにお諮りし、副座長としては絹村議員にお願いをいたしましたので、報告をいたします。

以上です。

4 協議事項

○議長（原口康之君）

次に、協議事項ということでは、ないですね。

5 その他

○議長（原口康之君）

次、その他。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

事務局、よろしいですか。

それでは、これで議員全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 10時18分 閉会〕